

令和7年度 高畠町聞こえ快適支援事業のご案内

高畠町では、聴覚機能の衰えの早期発見・対応により、生活の質の向上と介護予防につなげることを目的とした「聞こえ快適支援事業」を実施しています。聞こえにくい状態を放置することで、心身の活力の衰えが進み、フレイル（虚弱）や認知症の原因となります。

家族や友人との会話や地域活動への参加等、快適な日常生活や社会参加の継続のために、ご自身の聞こえについて関心を持ち、予防や対策に取り組みましょう。



聞こえの講演会

テーマ：聞こえの低下と介護予防について

内容：聞こえのしくみ、加齢性難聴の特徴、聞こえにくい方との関わり方、聴力チェックの紹介等

日時	会場	講師	受付開始
令和7年7月18日(金) 14:00~15:30	げんき館 多目的研修室	公立高畠病院リハビリテーション科 言語聴覚士	6月2日 (月)



聞こえのチェック・相談会

対象者：65歳以上の町民

定員：各回8名まで ※定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。

内容：『みんなの聴脳力チェック』アプリを使用し、聞こえの状態をチェックします。チェックの結果、**語音聴取率60%未満**の方は耳鼻咽喉科の受診をお勧めします。

当日、言語聴覚士へ聞こえの相談ができます。



開催日	時間	会場	申込受付開始
令和7年 8月29日(金)	14:00~16:00	げんき館 多目的研修室	8月4日(月)9時
12月 5日(金)	※お一人15~20分		11月4日(火)9時
令和8年 3月13日(金)	※申込時に受付時間を決めます。		2月9日(月)9時



補聴器購入費助成事業

◎助成額：本体価格の**2分の1**（両耳で**4万円**、片耳で**2万円**が上限）

◎対象者：下記のすべてに当てはまる方

- ① 高畠町に住所のある満65歳以上の方
- ② 市町村民税均等割が非課税の方
- ③ 障害者総合支援法の補聴器に係る補装具費の支給対象とならない方
- ④ 「聞こえ快適支援事業」への協力に同意していただける方
- ⑤ 耳鼻咽喉科医師により、補聴器の装用が必要と判断された方
- ⑥ 認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入した方

◎注意点：●必ず、補聴器購入前に申請してください。

●受診にかかる費用（診察料、検査料、文書料など）は自己負担となります。



【問合せ先】 高畠町役場福祉課 高齢者支援係 電話：0238-52-4478

